

沼津市総合評価落札方式に関するFAQ

令和7年8月

本資料は、「沼津市総合評価落札方式実施要領」及び「沼津市総合評価落札方式実施マニュアル」に基づく入札における詳細な運用方法等について、FAQとして記載するものです。

1 全般

NO	質問	回答
1	総合評価落札方式とは？	公共工事の品質確保と向上を目的として、価格と価格以外の要素（企業や技術者の技術力、社会的信頼性等）を総合的に評価する入札方式のことです。なお、品質には、工事目的物の品質のほか、工事の効率性、安全性、環境への配慮等の工事実施段階における特性も含まれています。
2	なぜ総合評価落札方式を実施するのか？	公共工事の品質を確保するために、価格のみならず価格以外の多様な要素も考慮した総合的に優れた内容の契約が求められており、また、不当に安い金額で落札するいわゆるダンピング受注の防止と不良・不適格建設業者の排除を行うためです。
3	このFAQはすべての工事に適用されるものか？	本市の総合評価落札方式による発注工事は、原則として本資料のとおり取り扱いとします。しかし、工事の性質等によって本資料とは異なる評価方法等を採用することもあり得るため、その場合は、当該案件の公告等にて示します。その際は、公告等の記載事項に従ってください。
4	総合評価のタイプ選定はどのように行うのか？	基本的に工種や予定価格、技術的工夫の余地等により個別に判断することとします。具体的な評価項目や実施方法は、案件ごとに公告文等にて記載します。
5	落札候補者はどのように決定するのか？	標準点（100点）に入札参加者の技術力等に応じて与えられる評価点の合計を換算した加算点を加え、これにより算出された『技術評価点』を『入札価格』で除した『評価値』の最も高い者が落札候補者となります。 なお、加算点がマイナスとなった者は失格となり、入札は無効となります。 （計算例等は、「沼津市総合評価落札方式実施マニュアル」を参照してください。）
6	技術資料の提出方法は？	技術資料は、公告等で示す提出期限までに静岡県電子入札システムを通じて提出してください。なお、期限までに提出がない場合は入札に参加できません。 また、技術資料の様式は、当市が指定する様式を使用してください。なお、指定した様式のファイルの変更（ExcelをPDFに変換

		して提出する等) は行わないでください。
7	特定建設工事共同企業体（特定 JV）として参加する際の各評価項目の評価対象は？	本 FAQ 別表参照

2 評価資料（技術提案（標準型）、簡易な施工計画（簡易型 I））

NO	質問	回答
1	評価資料の審査について	評価資料に不備や不足がある場合は、評価値が減点修正される場合がありますので、記載漏れ、記載ミスなどに注意してください。 なお、明らかな虚偽申告等が判明した場合は失格とし、入札参加停止などの措置をとることがあります。
2	標準型の「技術提案」は、どのように評価(審査)するのか？	技術提案の評価については、標準案と同等以上であることが必要で、提案の内容に応じて点数を与えます。 技術提案は、「工事目的物の性能・機能」、「社会的要請」、「総合的なコスト」について、工事内容により評価項目を適宜設定し、配点は 25～30 点の範囲で発注者が任意に設定します。
3	評価できない技術提案とは？	・技術提案では、設計図書の仕様を変更する提案は評価の対象にはなりません。提案が優れていても仕様等の変更を伴う場合は、契約後に設計変更など協議で対応すべき内容と考えられるからです。 ・過度の負担となる性能（オーバースペック）の提案、提案の効果が不明確なもの、他機関との協議が必要な提案についても評価の対象にはなりません。設計書・標準仕様書等に定められた内容は評価の対象になりません。 ・提案文章は書き方やまとめ方などの文章力を評価するのではなく、課題に対する目標を達成するための工夫、記載内容の具体性、記載内容の実施による効果等を評価するものであり、現場条件等を踏まえた記載がない、課題を理解していない、工夫が見られず効果が期待できない等の提案は評価しません。 ・記載内容が不適切である（関係法令に抵触する、施工条件や現場条件を逸脱した記載がある等）と判断された場合は失格と見なします。 ・異なる工事で同じ内容の提案があったとしても、個々の工事で現場条件が異なっているため、同じ評価とにならない場合があります。

		す。 ・技術提案書の提出がない場合、また、技術提案書の記載内容が標準案と同程度の内容を含み標準案以上であると認められない場合、根拠の伴わない数値の提案を行った場合は失格とみなします。
4	技術提案内容が適正標準案を満たさないとは、どのようなものか？またそのような場合、どのような事になるのか？	例えば、工程管理に係る技術的所見における工程計画（工程表）が、契約工期を超えている場合や、技術提案自体が記載されていない場合、また技術資料が未提出であった場合には、適正標準案を満たさないと判断します。 なお、適正標準案を満たさないと判断した場合には、同時に入札参加資格も満たさないと判断されますので、その時点で入札参加できなくなります。
5	技術提案、簡易な施工計画の履行義務はどの範囲にまで及びますか。（加点した部分だけですか、記載内容の全てですか。）	全ての提案は実施しなければなりません。また、提案された提案内容の全部又は一部の履行が、受注者の責により困難となった場合には、ペナルティの付与等の必要な措置が講じられることになります。したがって、総合評価落札方式（標準型、簡易型Ⅰ）により工事を受注した者は、評価されなかった提案を含め、技術提案等で提案した内容を全て施工計画書に記載する必要があります。なお、監督員にも履行確認の義務が生じるので、監督員は、提案された内容が施工計画書に反映されているかどうか確認しなければなりません。ただし、技術提案等の内容のうち、発注者が採用を認めないことを通知（指示）した提案内容については、施工計画書に記載する必要はありません。
6	標準型における技術提案書の提出に当たっては注意事項を削除して記載してもよいか。また2枚目も本様式を使用して記載しなければいけないのか？	技術提案書の提出は入札公告文で決められた様式で提出してください。なお、注意事項の削除は様式の変更にあたるため、削除しないでください。また、2枚目についても表題や注意事項を削除せず、本様式を必ず使用してください。 独自に様式を加工し提案を提出した場合は、評価されないことがありますので、注意してください。
7	標準型や簡易型Ⅰで、提案様式の枚数を超過した場合は失格となるのか？	1つの技術提案（○○○に関する技術提案）について所定の様式1枚を基本とし、2枚まで可能としています。仮に枚数を超過した場合は、失格にはしませんが、3枚目以降の提案については評価対象外とします。なお、文字サイズは11ポイントで、文字間隔等は標準としています。 また、簡易型Ⅰでは、1つの項目について5つまで提案が可能であり、枚数自体に制限はありませんが、極力1枚にまとめるよう願います。 なお、図面等の添付資料に枚数制限はありません。
8	簡易型Ⅰにて適用となる簡易	提案は5つまでに限定して記載可能とし、様式も予め5つに枠が

	な施工計画における提案数は？	区切られています。なお、1つの枠内に記載された提案の中に複数の要素が含まれる場合、最初に記載されたもののみ評価します。 提案の数ではなく、内容に応じた点数を付与する方式であるため、提案の記載が5つに満たない場合でも、内容によっては、最大得点を獲得することが可能となります。
--	----------------	---

3 評価資料（技術資料：企業の技術力）

NO	質問	回答
1	同種・類似工事の評価要件の確認方法は？	審査方法として、完成実績証明書類（主にCORINS）に記載された内容を確認します。 CORINSの登録内容から同種・類似工事の要件を満たしているか確認できない場合は、契約書及び図面等から判断しますので忘れずに提出してください。なお、提出が漏れている場合、提出資料から評価要件を満たしているか確認できない場合、施工実績が下請け工事の場合は加点対象とはなりません。 【評価できない例】 同種工事の実績を「鋼矢板の圧入を含む工事」とした場合において、CORINSの登録上、“矢板の設置”のみしか記載がなく、“鋼矢板”であること、“圧入による設置であること”が判断できない場合、加点できません。これは、当市発注の工事であっても同様であり、あくまで提出された資料のみで判断いたします。 ※なお、このケースの場合、CORINSの他に、当該工事の設計図書における表紙及び該当ページの写しを添付し、該当ページに“鋼矢板”を使用したこと、工法が“圧入”であることの記載があれば、加点されます。
2	共同企業体として受注した実績の記載方法は？	共同企業体で受注した場合は共同企業体名とその構成員名を記載してください。なお、共同企業体としての施工実績は出資比率20%以上のものに限定しています。（出資比率等は、同種・類似工事の提出資料（CORINS等）にて証明してください。）
3 1	「工事成績」の評価について	過去の実績をより正確に評価するために、原則として、発注工事と同じ業種（土木一式工事、電気工事等）の前年度、前々年度における沼津市工事成績評定の平均点により評価します。 当市のデータから採点するため、提出資料はありません。
4 2	優良工事等表彰の提出資料や評価対象は？	当市のデータから採点するため、提出資料はありません。 なお、発注工事と同工種の表彰に限り評価対象とします。（例：発注工事が管工事であり、表彰を受けた工事が土木工事であった

		場合は、加点されません。)
53	品質管理システムの取組状況の評価の提出資料は？	当該工事の公告日時点において条件を満たしている場合に評価対象とします。ISO9001 の認証を取得したことを証明する書類（有効期間内のもの）を提出してください。 なお、認証・登録済みであるが認証書等の送付が遅れている場合は、それに代わる書類により証明してください。

4 評価資料（技術資料：配置予定技術者の能力）

NO	質問	回答
1	技術資料を提出する段階において、配置する技術者を決定できていない場合はどうしたらよいか？	技術資料において、配置予定技術者は3名まで記載可能です。契約時まで、記載された3名までのうち1名の配置を決定してください
2	配置予定技術者を複数記載した場合の採点方法は？	記載された3名までのうち、技術者ごとに採点した保有資格、実績等の合計点が最も低い者を評価対象とします。
3	配置予定技術者の保有資格の証明書類は？	配置予定技術者の資格は、資格者証等の写しにより確認しています。 また、入札参加資格審査申請時点において有効であることを確認しますので、提出期限から工事着手までに取得予定であっても、加点対象とはしません。
4	専任性が求められる工事で、同一技術者を複数の案件に記載しての応札は可能か？	配置予定技術者の柔軟な運用を図るため、同一技術者を複数の案件に記載することには制限を設けません。 ただし、仮に複数の案件で同時期に落札候補者となった場合は、先の入札執行案件から落札者を決定しますので、後の案件について要件を満たす技術者を配置できない場合は、すみやかに辞退を申し出てください。
5	配置予定技術者の実績にはどのような書類が必要か？	審査方法として、完成実績証明書類（主にCORINS）等に記載された内容を確認します。（同種・類似工事の証明書類については、本FAQ「3 評価資料（技術資料：企業の技術力）」No.1の設問を参照） なお、加点対象となるのは、主任（監理）技術者又は監理技術者補佐、現場代理人としての実績であり、低入札調査対象となった工事における加配技術者としての実績は加点できません。また、下請け工事の場合は認めません。
65	申告していた配置予定技術者が、開札までの間に別の工事に入るようになった。別の技	申告していた配置予定技術者を配置できない場合、すみやかに辞退を申し出てください。

	術者に変更することは可能か？	
7 6	現在別の工事に従事している技術者を配置することは可能か？	すでに専任要件のない別の工事に従事している技術者は、入札参加している工事が専任工事の場合は配置することはできません。技術審査資料の提出時点では、配置予定技術者は、保有する資格等について採点を行い、配置の可否までは判断しません。 仮に落札候補者となった場合、請負額が土木工事で 4000 万円以上の工事だった場合は、専任工事になるので、手持ち工事のある配置予定技術者は、事後審査の際に、資格なしとして扱われますのでご注意ください。 ただし、建設業法施行令第 27 条第 2 項に該当するケースは、同一の主任技術者を配置できる場合があります。 主任（監理）技術者の交代は、国土交通省が発出している「監理技術者運用マニュアル」に則り、死亡・傷病・退職等のやむを得ない場合に限られます。 新たに落札した案件に対し専任する必要があるため、配置済み技術者を別人に交代するということは認められません。
8 7	優良技術者等表彰の提出資料や評価対象は？	過去に当市における優良工事等表彰を受けた工事において、主任（監理）技術者として施工に携わり表彰を受けた者を配置する場合の加点項目であり、当市のデータから採点するため、提出資料はありません。 なお、発注工事と同工種の表彰に限り評価対象とします。（例：発注工事が管工事であり、表彰を受けた工事が土木工事であった場合は、加点されません。）
9 8	継続教育の取組状況における提出資料は？	・評価対象は、「沼津市総合評価落札方式実施マニュアル」別表に示す団体の継続学習に限ります。 ・「証明あり・推奨単位以上」の場合は、各団体が発行する取得単位等が確認できる学習履歴を証明する証明書の写しを添付してください。 ・建設系 CPD 協議会加盟団体のうち、推奨単位を設定している団体の継続教育を評価します。任意の 1 年間に於いて、各団体設定の 1 年間の推奨（目標）単位以上を取得している場合を評価するため、証明書類の期間は任意の 1 年分としてください。（任意の 4 年間分等の証明が添付されていた場合、特定の 1 年の実績が確認できないため、加点されません。必ず任意の 1 年間の取得単位が分かる資料を添付してください。）

10 9	監理技術者補佐の配置予定は記載しなければならない事項か？	基本的に監理技術者補佐の配置は契約時までに決定していれば問題ないため、技術資料提出時点で必ず記載しなければならないものではありません。 ただし、女性技術者・若手技術者を監理技術者補佐として配置し、加点を希望する場合は、技術資料に氏名等を記載の上、ご提出ください。なお、監理技術者補佐欄に記載し、かつ、女性技術者・若手技術者のいずれかに該当し加点された場合には、必ず当該人物を監理技術者補佐として配置してください。
---------	------------------------------	--

5 評価資料（技術資料：企業の社会性・信頼性等）

NO	質問	回答
1	市内企業の施工割合の計算方法は？	施工割合の算出及び市内企業施工割合計算表の作成に関しては次の事項に注意してください。 ア 注意事項 （ア） 総施工額に占める市内企業の施工額を市内施工割合とする。 （イ） 市内企業とは、沼津市内に建設業法第3条第1項に規定する本店を有するものをいう。 （ウ） 発注者の指示に基づく変更契約を行った場合は、当該変更に伴う影響を除くことができる。 （エ） 確認時期は、当初契約内容についての下請負企業が確定した時点とする。（発注者が設定した市内企業の施工割合以上か否かを確認する。） （オ） 交通誘導員等の単価契約も施工額に含めることとし、施工額は、（単価契約額）×設計数量とする。 （カ） 材料費は、材料の販売者の所在地ではなく、材料を購入した企業（元請又は下請）の施工額に含めることとする。ただし、工場製作として工場管理費が設計計上されている工種は下請けの扱い（元請が製作する場合を除く。）とし、製作会社の主たる営業所の所在地が市内外かで仕分けをする。 （キ） 配点が「0点」であった場合は、履行確認を行わない。 イ 市内企業施工割合計算表に関する注意事項 （ア） 計算表に記載する金額は千円単位とし、千円未満は切捨てとする。 ※単価契約の総金額も同様とする。 （イ） 主たる営業所が沼津市内にある企業の施行割合は、施工体制台帳に添付される契約書（写）等により確認する。 （ウ） 施工割合の算式は、市内企業施工額÷施工額×100 で算

		出し、小数点以下は切り上げ整数とする。 (エ) 請負区分は、元請、一次又は二次を記入し、市内外区分は、市内又は市外かを記入する。ただし、施工体系図等において、三次以下に市外業者が確認された場合には、追加で確認を行う場合がある。 (オ) 工事内に含まれる地質調査や工損調査などを委託した場合も評価の対象とする。 下記は、請負契約金額を 1 億円、下請契約金額の総額を 2,000 万円とした例 【元請企業の本社（店）が市内にあり、下請契約金額 2,000 万円全てを市外に本社（店）のある企業と下請契約した場合の例】 割合(%) $\Rightarrow (100,000 \text{ 千円} - 20,000 \text{ 千円}) / 100,000 \text{ 千円} = 80\%$ 【元請企業の本社（店）が市外にあり、下請契約金額 2,000 万円全てを市内に本社（店）のある企業と下請契約した場合の例】 割合(%) $\Rightarrow 20,000 \text{ 千円} / 100,000 \text{ 千円} = 20\%$
2	市内企業の施工割合で市内企業の施工割合が 70%以上として申請し加点を受けたが、違算等により 70%未満となってしまう場合どうなるのか？	申請時点では、あくまで自己申告としての割合で採点します。 70%以上と申請したものの、結果として下回った場合、入札参加者との公平性・公正性から、建設工事等検査における工事成績評定点において 3 点減じます。ただし、設計変更等の発注者（沼津市）側に原因がある場合は、工事成績評定点の減点対象とはなりません。
3	市内企業の施工割合の履行確認方法は？	技術提案等と同様、施工割合が達成されるよう契約図書に明示し、受注者が提出する施工体制台帳等を基に市内企業施工割合計算表を用いて確認を行います。
4	沼津市との災害協定締結を証明する資料は何を用意すればいいか？	技術資料にて「有」と選択した際は、災害協定の締結状況を本市のデータにて採点しますので、確認書類の提出は不要です。
5	建設業労働災害防止協会に加入していることを証明する資料は何を用意すればいいか？	建設業労働災害防止協会加入証明書の写し（証明日が技術資料提出日の属する年度のものであること※証明期間（有効期間）が記載された証明書の場合は、証明期間（有効期間）内に入札公告日が含まれていることが分かるものであること。）または、建設業労働災害防止協会会費領収書等の写し（技術資料様式内の注意事項で指定した年度のものであること）を用意してください。（基本的には、工事発注年度での加入を求めることとします。よって、令和 6 年度発注の工事であれば、令和 6 年度分の会費領収書を添付してください。なお、年度の前半等、会費の請求・納入が済ん

		でない時期においては、前述の建設業労働災害防止協会加入証明書添付してください。前年度分の会費領収書では加点になりません。） なお、静岡県内に主たる営業所を有する場合は静岡県支部での加入、静岡県外に主たる営業所を有する場合は、主たる営業所の所在地である都道府県支部での加入を証明すること。
6	労働福祉の状況で障害者雇用企業登録者名簿に登録されていることを証明する資料は何を用意すればいいか？	有効期間内の障害者雇用企業登録申請の審査結果通知書の写しを提出してください。（公告日時点での登録が確認できるもの） なお、静岡県内に主たる営業所を有する場合は、静岡県における障害者雇用企業登録者名簿に登録されていること、静岡県外に主たる営業所を有する場合は、所管労働局に提出した障害者雇用状況報告書の写し等にて法定雇用率を満たしていることを証明すること。
7	環境マネジメントシステムの取組状況の証明する資料は何を用意すればいいか？	入札に参加する事業所等が評価対象のISO等に認証・登録されており、当該工事の公告日時点において認証が有効であるものを評価しますので、ISO等の認証登録証や付属書で活動・登録範囲及び有効期限が確認できる部分の写しを添付してください。 なお、認証済みであるがISO等の登録証の送付が遅れている場合は、それに代わる書類により証明してください。
8	沼津市男女共同参画推進事業所の認定を証明する資料は何を用意すればいいか？	公告日時点において有効な沼津市男女共同参画推進事業所認定証の写しを提出してください。
9	女性技術者・若手技術者（40歳以下）を証明する資料は何を用意すればいいか？	保険者証の写し等、対象者の性別及び生年月日（年齢）が確認できるものを提出してください。また、女性技術者・若手技術者は当該工事に配置することが条件となりますので、自社に在籍しているのみでは評価対象となりません。 なお、「40歳以下」とは、公告日または指名日の時点において、満41歳未満であることとし、例えば、公告日時点で40歳11か月の場合は加点となります。 【採点例】 「技術資料上は女性技術者・若手技術者の両方に該当があると記載し、証明書類として監理技術者資格者証の写しを添付した場合」 ・監理技術者資格者証で確認できるのは生年月日のみで、性別の記載はない。よって、添付書類にて確認できる「若手技術者」分（0.5点）のみ加点。なお、この場合、併せて、保険者証の写しが添付されていれば、性別も確認できるため、「女性技術者」分（0.5点）も加点される。

別表（特定建設工事共同企業体（特定JV）として参加する際の評価対象について）

評価項目			代表構成員のみ評価	代表構成員またはその他 構成員
技術提案	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案内容		○	
	社会的要請への対応に関する技術提案内容			
	総合的なコストの縮減に関する技術提案内容			
簡易な施工計画	「品質管理」「工程管理」「安全管理」「環境管理」「施工上の課題」のうち、2の項目に係る技術的な所見（2項目とも同一の評価項目を設定することも可能とする。）	「品質管理」	○	
		「工程管理」		
		「安全管理」		
		「環境管理」		
		「施工上の課題」		
企業の技術力	過去10年間の同種・類似工事の施王実績		⊖	
	前年度、前々年度における沼津市工事成績評定の平均（α）点（平均点以上を評価する。）		代表構成員及び各構成員の平均点を評価※	
	過去2年間における優良工事等表彰			○ 各構成員のいずれかが該当で加点
	品質管理システムの取組状況			○ 各構成員のいずれかが該当で加点
配置予定技術者等の能力	技術者の資格		○ 左記の4項目及び女性技術者・若手技術者の登用の合計点が最も低い者が評価対象（複数人記載した場合も同様）	
	過去10年間の主任（監理）技術者、監理技術者補佐、現場代理人の同種・類似工事の施王経験の有無			
	過去2年間における優良技術者等表彰			
	過去2年間の継続教育の取組状況			
企業の社会性・信頼性等	災害協定締結の有無			○ 各構成員のいずれかが該当で加点
	建設業労働災害防止協会への加入			○ 各構成員のいずれかが該当で加点 ※静岡県内に主たる営業所を有しない場合、静岡県支部以外での加入も可とする。
	労働福祉の状況			○ 各構成員のいずれかが該当で加点 ※静岡県内に主たる営業所を有しない場合、法定雇用率を満たしていれば可とする。
	環境マネジメントシステムの取組状況			○ 各構成員のいずれかが該当で加点
	沼津市男女共同参画推進事業所の認定			○ 各構成員のいずれかが該当で加点
	女性技術者・若手技術者（40歳以下）の登用			○
	主たる営業所の所在地 （市外業者が対象となる場合のみ）		○	
	市内企業の施工割合 （市外業者が対象となる場合のみ）		共同企業体の構成員である市内企業の施工額は、出資比率に応じ案分し、施工割合に加える	

※＜計算例＞

- ・代表構成員 前年度、前々年度の実績なし
 - ・その他構成員 A 社 過去2か年度の評定点合計÷対象工事件数（243点÷3＝81.0点）
 - ・その他構成員 B 社 過去2か年度の評定点合計÷対象工事件数（400点÷5＝80.0点）
- 平均点の計算＝（243＋400）÷8＝80.3点（小数点以下第2位切捨て）